

令和4年度 ワーキンググループにおける意見交換の実施内容

1. 目的

- 「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画〔第3版〕」（令和4年3月、大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会）の「IV. 行動計画の見直し」にもあるとおり、行動計画が実効性を有するためには、近畿ブロック協議会構成員が、様々な観点から不断の点検を行い、必要に応じて同計画を見直すことが不可欠である。
- 上記を踏まえ、広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題について、主体ごとにより綿密な意見交換を行うことにより、行動計画の改定を見据えた検討を行う際の基礎情報等を得ることを目的とする。

2. 参加者及び開催頻度

- 近畿ブロック協議会構成員を対象とする。
- 府県（3回）、政令市・中核市（2回）、推薦市町（1回）、有識者（1回）に区分する。
- 府県及び政令市・中核市のうち1回は、必要に応じてワークショップを開催する。

3. ワーキンググループの内容

- 広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題全般を対象とするが、主に、今年度の検討事項について、意見交換を実施する。

【府県、政令市・中核市、推薦市町等における今年度の意見交換の案】

- 1) 災害廃棄物の処理に係る調査等における情報共有方法
 - ・災害廃棄物の処理に係る調査等の情報収集時の情報共有内容及び情報収集方法
 - ・国有地・府有地等の仮置場候補地調査の実施内容
 - ・今年度新たに実施する調査内容
- 2) 各種マニュアルの見直しに関する意見交換
 - ・支援受援マッチングマニュアル、片付けごみ処理対策連携マニュアルの見直し内容
- 3) 情報伝達訓練の実施要領
 - ・情報伝達訓練の実施内容／実施方法
 - ・今年度の報告様式を使った情報伝達訓練等による使用感の検証
- 4) 災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組
 - ・各府県・市町村の取組

4. 自治体以外の構成員との意見交換会

近畿地方整備局、産業資源循環協会、大阪湾広域臨海環境整備センター、関西広域連合とは個別に訪問し、意見交換（1回）を実施する。

近畿地方整備局とは、道路啓開や災害復旧事業費補助など、関係する部局間で情報を共有する勉強会を別途開催（1回）し、課題の共有を行う。

【今年度の意見交換の案】

- 1) 近畿地方整備局との合同勉強会の実施内容
- 2) 産業資源循環協会の今年度の動き、情報伝達訓練の実施方法
- 3) 大阪湾広域臨海環境整備センターの災害廃棄物処理（大阪湾圏域処理）
- 4) 関西広域連合の災害時の動き

5. その他

- ワーキンググループはあくまでも意見交換を行う場とする。
- 集合開催型を想定するものの、スケジュール調整や社会情勢により集合形式の開催が難しい場合は、WEB会議等による開催も検討する。
- 各ワーキンググループの内容は、近畿ブロック協議会に報告・共有する。